

[基本理念]

人類共通の財産である美しい地球を残すために、当会は、「安全・安心で豊かな暮らしの創造」を理念とし、環境保全に配慮した事業を通じて持続可能な協同社会の実現に寄与する。

当会は、ライフサイクルの視点を持ち、生産から消費まで、暮らしにおける環境負荷の軽減を図るために、会員生協と協同し、生産者・メーカーなどのお取引先や、物流、情報システム、印刷などの業務委託先の協力を得て、以下のことに取り組んでいく。

- (1)環境に配慮した商品と事業の実現をめざして事業活動及びこれらに関連するサービス、管理業務の見直しと改革を進める。
- (2)環境に配慮した暮らし、地域づくりの活動に有意義な貢献を果たす。
- (3)事業からのCO2排出量削減のために、諸活動に取り組む。

[適用範囲]

1.適用施設と組織

①適用施設

生活協同組合連合会コープ北陸事業連合

- ◆本部事務所 石川県金沢市間明町ホ63番地
- ◆品質管理センター 石川県金沢市古府2丁目188番地
- ◆丸岡事務所 福井県坂井市丸岡町小黒74字
 - ・事業本部商品部 生鮮グループ/ドライグループ
 - ・事業本部物流・情報システム部 物流グループ

②適用組織

当会の役職員及び適用施設内で従事する委託先社員等

[環境方針]

当会は、北陸3県の会員生協を対象に、食品・日用品を中心とした商品を供給していることを踏まえ、以下の環境に配慮した活動を行う。

事業活動、及び関連するサービス、管理業務から発生する環境影響が大きい項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目標を設定し、定期的に見直すことにより、地球温暖化防止に取り組み、環境負荷の軽減・汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的な向上を図る。

- (1)環境関連の法令、条例及び受け入れを決めた要求事項を順守する。
- (2)環境目標は、事業活動、及び関連するサービス、管理業務における環境影響を考慮した内容とする。
 - ・商品の生産から流通・消費までのライフサイクルの各ステージを考慮して、会員生協とともに環境に配慮した商品開発・供給を進める。
 - ・事業所(業務委託先を含む)における省エネルギー、省資源に向けた施策に取り組む。
 - ・事務所における環境負荷低減に取り組む。
- (3)会員生協から受託する無店舗事業に関わる環境負荷の低減に努める。
- (4)環境活動のパフォーマンス向上のため、会員生協及び会員生協組合員の声を聴き、環境負荷削減と環境マネジメントシステムの継続的改善を進める。
- (5)環境活動・環境方針等の取り組み状況について定期的に内外に公表する。

制定日 2000年 7月21日

改訂日 2020年 4月 1日

生活協同組合連合会コープ北陸事業連合

代表理事 専務理事 檜原 弘樹